

会 議 録

■会議の名称

令和4年度第2回山形市・上山市・天童市・山辺町・中山町福祉有償運送運営協議会

■日時

令和5年1月20日（金） 14:00～15:05

■開催方法

Zoom 会議（山形市事務局：山形市役所7階701AB会議室）

■出席者

○構成員【9名】

山形市長寿支援課 松浦構成員(協議会会長)、山形運輸支局 加藤構成員、上山市社会福祉協議会 花澤構成員、山形県ハイヤー協会 山家構成員、山形県ハイヤー・タクシー協会 青木構成員、山形地区福祉有償運送実施団体連絡協議会 齋藤構成員、上山市健康推進課 鈴木構成員、天童市社会福祉課 早川構成員、中山町健康福祉課 太田構成員

○招致員【1名】

村山総合支庁地域健康福祉課 五十嵐招致員(代理)

○申請団体【1名】

医療法人社団清永会 阿部管理者

○事務局【7名】

山形市長寿支援課：阿部課長補佐、鈴木(壽)係長、鈴木(夏)主任、遠藤主事

上山市健康推進課：渋谷主査

天童市社会福祉課：川股課長補佐

山辺町保健福祉課：笹原主任

中山町健康福祉課：秋保主事

○欠席者【構成員6名】

■傍聴【0名】

■会 議（司会：山形市長寿支援課 阿部課長補佐）

1 開 会

定刻午後2時に開会

2 自己紹介

3 議長選出

運営協議会設置要綱第7条第1項の規定に基づき会長が議長となり議事を進行。

構成員15名中、出席者9名、欠席6名で要綱第7条第2項の規定に基づき過半数の出席があることから運営協議会が成立することを確認。

4 報告

事務局より、(1)(2)(3)あわせて報告

(1) 福祉有償運送の登録状況等について

資料1をご確認いただきたい旨説明。

(2) 運送主体の状況について

(3) 福祉有償運送の実績について

各運送主体の状況を報告（前年度下期及び今年度上期対比）

- ・利用実績は減少している。
- ・特に実績が減少している運送団体においては、担い手の負担の軽減のために福祉有償運送事業は無理のない範囲で行っていることに加え、福祉有償運送以外の活動が多くなっている。
- ・山形市では、市報に掲載した福祉有償運送の担い手についての記事に問合せをいただいた。

《質疑等》なし

(4) 新規利用申請者の状況について

令和3年度及び令和4年度（各年度4月～12月）の申請状況を報告

- ・申請件数は減少している。
- ・要支援者や事業対象者については、適宜本人の直近の様子を聞き取りするなどしてから利用の可否判断を行っている。

《質疑等》なし

5 協議

更新申請団体の条件適合に係る協議

団体：医療法人社団 清永会

資料に基づき事務局より説明

- ・書類等に不備がなく、条件に適合すると考えられる。

《質疑等》

県ハイヤー協会：申請内容というよりは制度全体の話になるが、タクシー運賃改定の話が上がっているのは皆さんご存じかと思う。福祉有償運送の対価についてはタクシー運賃の概ね2分の1と示されているが、もしタクシー運賃が上がったらそれに伴って福祉有償運送の対価も変更することになるのか。

運輸支局：一般タクシーの運賃について、山形県A地区での改定が検討されているが、改定率や時期はまだ決まっていない。ただ、福祉有償運送の対価については、ガイドラインにおいてタクシー料金の概ね2分の1と示されているので、タクシー運賃の金額が上がれば、各協議会にて必要時に協議を行うことにはなると考えている。

議長：いま話があったとおり、タクシー運賃が上がった場合には、福祉有償運送の対価について、概ね2分の1の考え方はそのまま、必要に応じて金額の変更について協議していくということによろしいでしょうか。

県ハイヤー協会：承知しました。

議長：その他、申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

→協議が調ったものとして合意

6 その他

(1) 要綱等の改正について

資料5-1～資料5-4にもとづき、事務局より説明

- ・内容については令和4年度第1回協議会にてご意見等をいただいております、今回提示した案で制定予定である。

《質疑等》なし

→今後文言等の軽微な変更がある場合は事務局に一任とし、令和5年度から新要綱等を施行することで合意いただく。

(2) 令和5年度の構成員について

資料6にもとづき、事務局より説明。

《質疑等》なし

(3) 次回運営協議会の開催について

事務局より説明

- ・8月にグローバル福祉サービスが更新時期を迎えるので、それに合わせて、6月中旬から7月上旬に協議会を実施する予定である。

《質疑等》なし

(4) その他

山形地区福祉有償運送実施団体連絡協議会(以下「連絡協議会」)：

問題提起として4つ申し上げる。

- ①協議会の協議事項として、福祉有償運送の「必要性」について協議をすることとされているが、このところその議論はないように思う。「必要性」について、主宰する3市2町の見解を聞きたい。
- ②運送団体の運行件数などの実績は提示されているが、必要経費や経営状況についてもさらに詳しく把握するなどして、事業の継続のための検討をするべきではないか。燃料の高騰などで維持が難しくなっている団体もあるのではないか。
- ③もし運送団体から、経営面から事業の継続が困難であるとの相談を受けたとしたら、自治体としてどのように対応する意向か。神奈川県においては、物価高騰などを受けての補助事業で福祉有償運送団体も対象としているとのこと。
- ④制度改正により解釈が変わった部分や追加された規定などがあるが、それらについて運輸支局等から運送団体へ説明するような機会を設けてほしい。

山形市：山形市はじめ、各市町においては福祉有償運送の必要性を認識している。コロナ禍においてもこれだけの利用があり、住民の皆様の生活継続のために非常に有用な役割を果たしている。必要経費については運送団体ごとの考え方にもよるが、事務局としても団体に対して提出を求めづらいうのもであり、団体側も提出に抵抗があることも想定される。もし団体から経営的に続けていけないと相談があれば個別にお受けし、運営が

困難になった原因など実情をお伺いしながら、対応が必要となればそのとき検討していくことになると思う。

議長：団体から継続が難しいと相談があったときの対応について、天童市からも考えをお聞きしたい。

天童市：いま話があったように、運送団体から相談があったら検討していくことになると思うが、相談を受けてすぐに補助を決定することはできないと考えている。

議長：タクシー業界からも実情をお聞かせいただければと思うが、いかがか。

県ハイヤー協会：タクシー事業の経費は、人件費と燃料費で8割と言われている。燃料の価格高騰に対する給付金を受けてなんとかやっている状況。

県ハイヤー・タクシー協会：燃料費の値上げは事業者に大きな打撃である。タクシーには補助が出ているが、一方で福祉有償運送事業には何もないのが現状。先ほどの連絡協議会からの発言は、福祉有償運送の事業者の経営が困難になったときに黙って見送るのか、何か対策を考えていかななくてもよいのか。という問題提起だと思う。

連絡協議会：県内の他の協議会では各運送団体の収支状況が提示されているので、当協議会では示すことができないとは考えられない。運送の対価について、タクシー運賃の2分の1というのはあくまで通知上の運用の話であり、杓子定規にタクシー運賃の2分の1以内でなければならないというものではない。例えば、他県では5分の4としているところもある。また、補助金の話が出たが、相談したときに行政からすぐにお金を出して支援してほしいという話ではなく、このような社会情勢の中、各団体で切り詰めながら頑張っているという実態を、事務局や構成員の皆さんが情報として知っておかなくてよいのかという提案である。運送団体の事業継続が困難になったときに、行政側として何ができるか？ということについて日頃から意識を持ってほしい。

山形市：運送団体の経費の把握については、人件費なども細かく明らかになるのは団体側としてもどうなのかなと危惧したところである。対価が概ね2分の1に固定化されていることについては、現時点では団体から大幅な対価の変更の申し出もなく、協議会でも議論に挙がっていないので、割合を変えていくかどうかという検討の段階に至っていないのではないかと思う。

議長：他の市町事務局にも、団体への支援についての考えをお聞きしたい。

上市市：当市に所在する運送団体については、今すぐに事業を続けられないというような話は出ていないが、福祉有償運送がなくなると支障が出る人は多くいらっしゃるのでは、経済的な面に限らず、団体の声や意向を聞きながら随時検討していきたい。

中山町：運送団体がないので、3市2町で対応を考えていくことができればと思う。

山辺町：重複した回答になるが、山辺町にも運送団体がないので、足並みを揃えて対応していきたいと考える。

山形市：山形市にも現在は具体的な経営面での相談は来ていないが、山形市は事務局の庶務を担っていることもあり、日頃から運送団体からの声を直接聞く機会がある。運送団体には、移動に支援が必要な方にとって非常に有効なサービスを担っていただいているので、収支や担い手の状況、制度の認知度など、団体の実情に耳を傾けて、金銭的な面に限らず様々な支援を考えていきたい。

議長：事前の準備がなく、すぐに返答ができないところもあったが、現時点での考え方や、今後に向けての協議の必要性が確認できたのではないかと。

連絡協議会：ありがとうございました。運送団体が厳しい状況で頑張っていることを自治体や協議会構成員の皆さんにご理解いただけたらと思い、先ほどの話をしたところである。最後の論点として、制度の変更などについての周知を徹底することについてご検討いただきたいと申し上げたが、そちらについてはいかがか。

議長：昨年変わった点についての周知や説明会は、事務局が運輸支局の協力を得ながら実施していくことになるかと思うが、運輸支局よりご意見等頂戴したい。

運輸支局：制度や取扱いが変わった際は、機会を見て随時共有していきたいと考えている。やり方については事務局と相談したい。

連絡協議会：よろしくをお願いします。

議長：村山総合支庁からもご意見等あれば頂戴したい。

村山総合支庁：本日の内容を持ち帰り、福祉有償運送について検討していきたい。

議長：最後に何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

(特になし)

議長：特にないようですので、議長を降りて司会に進行を渡します。ご協議ありがとうございました。

7 閉 会

午後3時5分に閉会